

法人名 (財)山梨県暴力追放県民会議

【法人の概要】

代表者名	芦澤敏久		所管部(局)課	刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内一丁目5番4号		電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	http://www5.ocn.ne.jp/~boutsui/		E-mailアドレス	boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	594,196	千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県		300,000	千円	50.5 %
	2	市町村		100,000	千円	16.8 %
	3	民間等		194,196	千円	32.7 %
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
その他	団体(者)					
設立経緯概況等	本法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1 暴力団排除の広報啓発事業	機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	4,167	2,846	3,277
事業2 暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や困り事等、暴力団に関する相談事業	6,143	5,897	6,113
事業3 暴力団排除活動組織の支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	324	275	220

【組織】

	年度	平成19年度					平成20年度					平成21年度				
		職プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ 他	職プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ 他	職プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ 他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1	
	理事(非常勤)	20			3	17	20			3	17	20			3	17
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	1			1	2					2
	評議員	26				26	25			25	25					25
	計	49	0	0	4	45	47	0	0	4	43	48	0	0	4	44
職員	管理職	0					0					0				
	一般職員	1			1		1			1		1			1	
	臨時職員	0					0					0				
	非常勤職員	1				1	1			1	1				1	1
	計	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0	0	1	1
プロパー職員の年齢構成 (H21.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計								
	男性							0	役員							(千円)
	女性							0	常勤	※						※
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員	※						(千円)

※常勤役員及び常勤職員は1名のため、個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	8,199	8,260	8,250	△ 10
	受取会費	7,059	6,255	6,005	△ 250
	受取寄付金	1,642	1,502	922	△ 580
	受託事業収益	1,954	1,914	1,901	△ 13
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	雑収益	5	16	11	△ 5
	経常収入 計	18,859	17,947	17,089	△ 858
	事業費	13,226	11,868	12,290	422
	うち人件費	3,056	3,085	3,008	△ 77
	管理費	5,845	6,120	5,740	△ 380
	うち人件費	3,585	3,680	3,581	△ 99
	経常支出 計	19,071	17,988	18,030	42
	当期経常増減額	△ 212	△ 41	△ 941	△ 900
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期正味財産増減額	△ 212	△ 41	△ 941	△ 900	
正味財産期首残高	5,480	5,268	5,268		
正味財産期末残高	5,268	5,227	4,327	△ 900	

(単位:千円)

項 目		17年度	18年度	19年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	5,326	5,246	4,994	△ 252
	固定資産	595,165	594,453	594,196	△ 257
	資産 計	600,491	599,699	599,190	△ 509
	流動負債	150	98	90	△ 8
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	875	175	175	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	1,025	273	265	△ 8
	正味財産	599,466	599,426	598,925	△ 501
	うち基本財産への充当額	0	0	0	
うち特定資産への充当額	875	175	265		

(単位:千円)

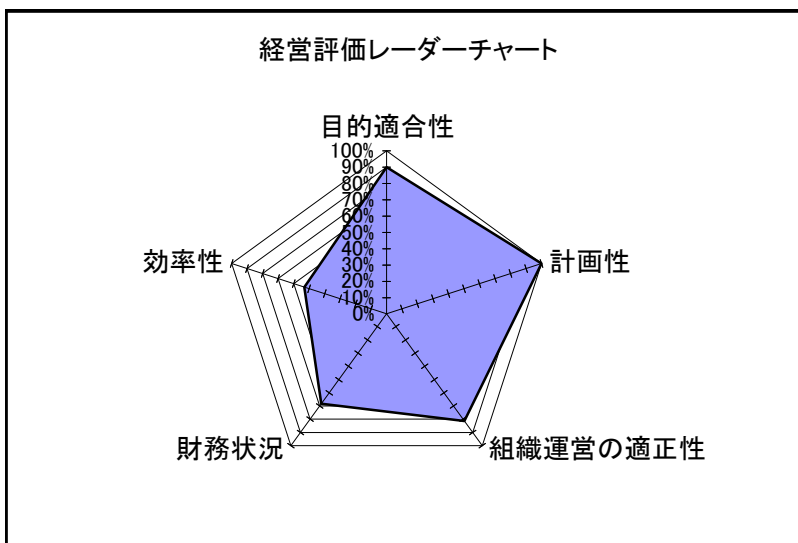
項 目		17年度	18年度	19年度	増減(19-18)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,954	1,914	1,901	△ 13
	委託金 計	1,954	1,914	1,901	△ 13
	県支出金 計	1,954	1,914	1,901	△ 13
	県の財政的関与の割合(%)	10.4	10.7	11.1	0
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習を、同法31条第2項第6号の定めによる都道府県暴力追放運動センターの事業をして都道府県公安委員会の委託を受けて行う。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	18	90.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	20	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	13	81.3%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	17	53.1%
合計		33	132	98	74.2%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	市民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため、暴力相談及び暴力団排除活動を行うなど設立の目的に適合した事業を行っている。
計画性	年次計画に基づいた事業を着実にやっている。
組織運営の適正性	組織運営について情報公開するとともに、効果的、効率的な事業の推進を行っている。
財務状況	現下の社会情勢を踏まえ、健全な財務状況とするため、事業目的に賛同する会員加入促進の要がある。
効率性	管理費の抑制を行い、効率性の向上に努力している。
総合的評価	良好と思慮される。



対応策	財政基盤の拡充が懸案事案である。よって賛助会員と寄付金加入、拡大等の自助努力に努めている。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	寄付行為に定められた公益事業を行っており、設立目的に適合している。
計画性	外部経営状況を勘案した中長期計画を定期的に策定しており、賛助金、寄付金を計画的に獲得している。
組織運営の適正性	常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名の最低人員で運営している。常勤役員と常勤職員は事業運営と法人経理を分担し、重要な判断は、年間2回の理事会に諮っている。
財務状況	厳しい経済情勢の中で、寄付金、賛助金の収入が減少しているが、単年度の収支に不足はなく、借入金もないことから財務状況は健全である。
効率性	社会情勢の変化に対応したサービスの提供をさらに研究し、行っていく必要がある。
総合的評価	当該法人は、目的整合性などについては問題はない。厳しい経済情勢の中だが、財政基盤を安定させるために寄付金、賛助金の獲得に力を入れるとともに、事業の効率性を高める必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ ランク下の%は得点率の範囲	<p>・経常利益が赤字となっており、効率性の評価が低くなっている。しかし、赤字幅は少なく、経営状況は悪くない。</p> <p>・平成20年度の暴力追放相談件数は19年度に比べて減少しているが、事業の必要性は十分に認められ、当法人への県民のニーズは高いものと考えられる。今後も、効果的な広報活動などにより、法人の認知度を向上させ、より多くの県民ニーズに応えられるよう努める必要がある。</p> <p>・また、基本財産の運用方法の検討や賛助会員の拡大など収入の増加を図るとともに、事務事業の見直しや経費節減に努め、安定した経営基盤を確保する必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

(総合所見に対する対応方針)

収益事業を行わない当該法人の財政基盤は、基本財産の運用益と賛助金、寄付金の収入により決定することから、金利の動きをつぶさに検証して基本財産の運用方法を見直すとともに、きめの細かい活動を通じて賛助会員を獲得、さらには寄付金の獲得を目指す。

法人の存在価値なくして賛助金等の獲得はあり得ないことから、真に県民が望む相談活動や暴力団組事務所の進出阻止、撤去活動、暴力団排除講習等の幅広い開催や実質的な活動を通じて法人の意義や存在をアピールしていく。また、各種事業については、費用対効果の検証を随時行い、より効果的な実施方を再検討し、限られた経費の中で効率よく事業を推進していく。